

令和5年度 旭川市中小企業審議会 第2回会議 会議録（要旨）

○日 時 令和6年1月17日（水） 10:00～11:25

○場 所 総合庁舎 7階 大会議室B

○出席者 委員）川口会長，石坂委員，井上委員，大谷委員，柏葉委員，鎌田委員，  
土井委員，新山委員，森委員

旭川市）経済部長 三宮，経済部次長 高橋，経済交流課長 上田

経済交流課主幹 小松，産業振興課長 住吉，

企業立地課長 白木，企業立地課主幹 青葉，

工芸センター所長 内田，

旭山動物園主幹 田村，旭山動物園主幹 沼田

観光スポーツ交流部次長 小島，観光課主査 木村，

経済総務課課長補佐 上平，経済総務課経済企画係主査 中野

■開 会

【事務局】

令和5年度第2回中小企業審議会を始めさせていただきます。

まず，新たに就任されました公募委員の石坂圭様をご紹介します。石坂様，一言よろしく  
お願い致します。

【石坂委員】

石坂と申します。市内で会社を経営しています。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局】

本日の会議は，委員12名の過半数を超える9名の皆様に御出席をいただいており，審  
議会が成立していることを報告します。

それでは開会に当たりまして，経済部長の三宮より御挨拶申し上げます。

【経済部長】

本日はお忙しい中，お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

挨拶の前に，1月1日に発生いたしました能登半島地震で被災され，亡くなられました方々  
に，お悔やみを申し上げますとともに，避難生活を送られている皆様に心よりお見舞いを  
申し上げます。

旭川市では被災地への支援として，1月10日に給水車と水道局職員を派遣したのをはじめ，  
義援金の支出や市営住宅の提供などを行っており，今後も1日も早い復興に向けて様々

な支援を行っていくことを、この場をお借りして御報告させていただきます。

改めまして、委員の皆様におかれましては、日頃より経済分野はもとより、様々な側面から本市のまちづくりに多大なるお力添えを賜っておりますことに、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

昨年は新型コロナが5類に移行し、人の往来が活発化する中で街の明るさと活気が戻ってきた一年となりました。

旭川夏まつりや北の恵み 食べマルシェが通常通り開催されたほか、アドベンチャートラベル・ワールドサミットが開催され、コロナ禍からの本格的な経済の回復局面に入ってきたと考えています。

また、12月には旭川空港初となる国内のLCC定期便、ジェットスター・ジャパンが就航をしまして、旭川と成田が結ばれました。今後、国内での利便性の向上はもとより、成田を経由して、欧米・オーストラリアなど、世界各国の都市から旭川に来ることが期待されています。

年が明けて2024年ですが、1月27日には食べマルシェの共催事業である銀座食べマルシェが銀座商店街で開かれます。今、準備が進んでいますが、2月には旭川冬まつりや雪あかりの動物園も予定されています。

10月にはユネスコ創造都市ネットワークのサブネットワーク会議という世界会議の開催が決定しています。この会議の招致に当たっては、43ある世界のデザイン都市の中で、ドバイとソウルと旭川の3都市が立候補しましたが、デザイン関係者の皆様のお力により、旭川が圧勝し、開催が決定しています。

デザイン都市は今、世界で49都市に増えていまして、多くの国の方々が秋には旭川を訪れますので、魅力をPRできる絶好の機会だと思っています。

一方、物価や資材・燃料の価格が高騰し、人材不足が顕著になるなど、地域経済が回復の実感を持ってない状況もあります。

本市においては現在、新年度の予算編成作業が大詰めを迎えていますが、こうした物価高の影響というのは、市政運営そのものにも影響を与えていて、12月の予算編成開始時点では、108億円の収支不足ということが言われており、このままだと、46億円も財政調整基金という市の貯金を取り崩して予算を組まなければならないというような状況です。

これでは基金の半分がなくなってしまうことになりますので、そのためには、収入の確保、そして歳出の削減ということが求められています。

本審議会の所掌事務であります経済・観光に関する分野は、まさに街の稼ぐ力を高めるということが使命でありまして、支出削減を図りながらも、効果的な事業の構築・実施を必要としています。本日は一つ目の議題として、令和6年度の主な取組を経済部各課、観光課において、現時点で検討しているものを御紹介致します。皆様からの御意見をいただきたいと思っております。

また、昨年12月に議会で議決をいただきました物価高騰対策といたしまして、経済部で

3事業ありますので、その内容を説明いたします。

本日の審議会も、活発な御議論をいただき、各団体を代表されている皆様、そして市民を代表されております皆様の貴重な御意見を賜りたいと考えています。

今回は、新庁舎で開催する初めての審議会です。9階には展望ラウンジもあり、この新庁舎自体に、地域の木材や旭川家具をふんだんに使っています。帰りに、もしお時間があれば9階のラウンジなども見ていただければと思います。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

#### 【事務局】

それでは、議事に入りたいと思いますが、事務局から事前配付しています資料の確認をいたします。

(事務局から資料を確認)

それでは、会長、議事進行をよろしくお願い致します。

#### 【会長】

不慣れではございますが、進行役を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願い致します。

それでは、次第にあります議題について進めて行きたいと思います。

議題1「令和6年度経済部等の主な取組について」について、説明願います。

(経済部長、経済総務課長、経済交流課長、産業振興課長、企業立地課長、工芸センター所長より、資料1「令和6年度 経済部の施策と主な事業内容」に基づき説明。

旭山動物園主幹より、資料2「令和6年度 旭山動物園の取組について」に基づき説明。

観光課長より、資料3「令和6年度 観光課の施策概要」に基づき説明。)

#### 【会長】

ただいま説明を受けましたが、本日はせっかくの機会ですので、全ての委員の皆様から御意見や御質問をいただきたいと思っています。

#### 【A 委員】

以前から申し上げているゼロゼロ融資についてです。これまでも対応が必要というお話をしていましたが、先日、神楽で結婚式場を運営する会社が破産しました。

観光事業者はこれからますます厳しい状況に入っていきます。物価高騰対策などの支援策は出されていますが、もう一步踏み込んだ施策を検討していただきたいと思っています。

また、資料1のデザイン都市旭川に関する事業「創造拠点運營業業費」に、「拠点を整備」と書かれていますが、具体的にどのような内容ですか。

**【経済総務課長】**

経済総務課から融資についてお答えします。おっしゃる通り、国のゼロゼロ融資の返済が始まっている中、倒産件数が増えてきており、懸念しているところです。

市では災害・景気対策融資を継続し、資金需要に応えていきたいと考えています。政府系金融機関でも、ゼロゼロ融資については、借換などの対応を行っていますが、実態としては、対応しきれない状況もあると伺っていますので、引き続き注視していきます。

**【産業振興課長】**

創造拠点運営事業費の中の拠点整備についてです。宮下通にある上川倉庫群内のデザインギャラリーをさらに活用していきたいという趣旨で記載をしています。何か新しいハードを建てるという事ではなく、市内のクリエイターやデザイナーなどのデザインに関わる方々と市民の方々がデザインに関するワークショップなどの取組をすることで、デザイン都市旭川を市民の方々に浸透させていこうというソフト的な環境整備を考えています。

**【A 委員】**

クリエイティブに物事を進めていく拠点になると思いますが、「食」ということでも、色々な知見を取り入れて、創造的に取り組んでいただければと思います。

また、資料3の産業観光の振興で新しく「醸造文化活用産業観光振興事業費」という事業がありますが、旭川市の醸造といえばお酒、醤油、味噌がありますが、最近は地域的な広がりが出てきています。旭川市だけではなく、まずは1市8町に広めた形で、観光コンテンツを作っていくのが良いと考えますが、いかがでしょうか。

**【観光課長】**

新年度については総務省の地域力創造アドバイザーに、こういった取組を行うかについてアドバイスを頂こうと考えています。

旭川市の事業ですので、主に市内の酒や醤油を考えていますが、広がりが持てるのであれば、1市8町などの形も検討していきたいと考えています。ありがとうございます。

**【A 委員】**

旭川は駅があり、空港もありますから、道北の拠点都市という位置付けです。この拠点都市から観光コンテンツを広げていくという視点を持っていただいて、進めていただきたいと思います。成功を祈念します。

**【B 委員】**

資料 1 に「中心部の歩行者数（万人）」とあります。これはどの場所を取った数字ですか。

**【事務局】**

旭川駅から 9 条通の平和通買物公園の歩行者です。その区間の 1 2 地点を、推計を含めて合計した数字です。平成 30 年だけ調査結果はありませんが、毎年調査しています。

**【B 委員】**

ありがとうございます。

**【C 委員】**

資料 1 の「中心市街地と商店街の活性化」の商店街というのは、買物公園を指しているのですか。市内、色々な所にちょっとした商店街がありますが、そのような商店街も含まれていますか。

次に、資料 3 について、観光の全体の説明は分かりました。資料の中に旭川のアイヌ文化という言葉がありますが、例えば、今、ゴールデンカムイが映画化されるなど、話題になっていると思います。韓国では聖地巡礼という話を聞きます。効果は一時的かもしれませんが、そのような事に旭川市が取り組めば、旭川にも観光客が来てくれます。話題性のある取組も大事なのではないかと思います。

**【経済交流課長】**

まず、中心市街地と商店街についてです。旭川市中心市街地活性化基本計画において、中心市街地のエリアが設定されています。エリアは平和通買物公園付近も含み、大まかには、東側は 1 8 丁目まで、西側は 5 丁目まで、南側は神楽地区の一部、北側は常磐公園を含むエリアが設定されています。

商店街の活性化につきましては、旭川市内には平和通商店街などの振興組合のほか、任意団体である商店会を含めて 20 を超える団体があり、中心市街地以外にもあります。商店街の活性化については、市内全域の商店街振興組合と商店会を対象としています。

**【観光課長】**

お話のありましたゴールデンカムイのように、聖地巡礼で旭川に来て頂いている観光客もいると認識しています。ゴールデンカムイのみならず、昨年は「First Love 初恋」という Netflix のドラマが配信され、撮影の現場としてロータリーなどが映っていたことから、多くの観光客の方が来られていたという話も聞いています。

また、「発見！タカトシランド」という番組で旭川を 2 日間にわたって放送していただき、なにわ男子の大橋さんが出演され、聖地巡礼というような形で、観光に来ているというよ

うな話も伺っています。

ゴールデンカムイ含め、色々なジャンルがあると思いますので、積極的な PR に努めます。

#### 【D 委員】

経済部の取組について、観光でしたり、新分野でしたり、将来、この地域の魅力を創出する部分ということで、どんどん進めていただきたいという前提でお聞きします。

今、どの会社も人手不足が問題になってきています。観光ですと、おそらく交通運輸という部分も絡んでくると思いますが、仕事があっても人がいない、廃業や倒産という企業も全国的にも増えてきているのが交通部門です。そういった課題へのケアですとか方針を考えて頂きたいと思います。

また、中心市街地だけではありませんが、飲食業も人がいなくて、事業の継続も含めて大変な状況です。街に人は集まってくるけど、運べないですとか、食べたり飲んだりする所がないという事態にもなりかねないのが今の旭川だと思います。是非そういった部分への対策といいますか、取組も検討をお願いしたいと思います。

#### 【経済総務課長】

ありがとうございます。経済総務課の方で雇用の方を担当しています。

若者地元定着奨学金返済補助金では、企業と連携して、今までよりも補助額を増額できないかということで今検討しています。地道な制度ですが、例えば令和4年度の登録者から、日本学生支援機構の第2種奨学金を対象に拡大しました。その結果、前年度より登録が29人増えています。今年度も同様に募集していますが、例年と同じようなペースで応募が来ています。大幅に増えるような状況にはなっていませんが、旭川から大学などへの進学で市外に出て行ってしまった方に戻っていただけるように、来年度更に強化して取り組んでいきたいと思っています。

また、この後、御説明しますが、昨年12月の第4回定例会で、議決されました人材確保の支援事業も、即効性のある事業として取り組んでいきたいと考えています。

今年度の第2回定例会では、飲食業の人材不足に対応するために、ロボット配膳ですとかロボット掃除機、スチームコンベクションオーブンなどを導入する補助を行っていますので、そちらの方でも人材不足を少しでも補う支援ができたと考えています。

#### 【E 委員】

資料と直結しないかも知れませんが、観光客の方に、旭川市は情報発信で Instagram などの SNS を運用してないのかとよく聞かれます。

ホームページという媒体自体を、もう若年層は見えていない事が多い中で、そこに情報を載せても観光客を呼び込めないですし、目に留まらないことが多いと思います。旭川市の Instagram 等を見ているのですが、本日の資料にあるような情報が載っているイメージがありま

せんが、情報発信ですとかは実際どのように行っていますか。

**【経済総務課長】**

今津市長は、市のセールスを含めて情報発信に非常に力を入れていまして、市民が市政に関する SNS の発信に触れる機会が増えているのではないかと考えています。おっしゃる通り、経済部の部分で言いますと、事業者向けの情報が多いので、SNS 全体の中での発信の割合は少なめになっているのは否めませんが、強化していきたいと思えます。

私どもの雇用の関係では「はたらくあさひかわ」というインターネットサイトを持っていますが、そこも待っているだけのホームページになっていますので、SNS で発信していこうということで Instagram を開設して、その強化をしていこうと考えています。

**【旭山動物園主幹】**

資料 2 にも少し記載していますが、効果的な情報発信ということで、SNS によるライブ配信を行っています。コロナの時に、臨時休園になったことがあり、動物園に行きたくても行けないという閉塞感がある状況の中、何かできないかということで、普通の園の日常風景を伝えていくだけでもという思いで、コロナの臨時休園期間中にライブ配信をスタートしたところでした。

おかげさまで、これを機にフォロワー数も伸びています。今も、ライブ配信は続けていますが、画面を見るだけで満足ということにはならず、動物の成長を SNS で見守っていた方々が、来園してリアルな動物を見てまた感動していただくというような事にも繋がっています。

動物園としては引き続き SNS による発信を大いに活用しながら効果的な情報発信に努めていきたいと思っています。

**【会長】**

その他の方々何かありますか。

(質問・意見等無し)

次に進みます。

報告「第 4 回定例会における主な補正予算事業について」について説明願います。

(経済総務課長より、資料 4 「地域企業人材確保支援費」に基づき説明。

産業振興課長より、資料 5 「中小企業等省エネルギー設備導入支援費」に基づき説明。

企業立地課長より、資料 6 「アウトソーシング普及推進費」に基づき説明。)

**【F 委員】**

資料4の地域企業人材確保支援費について、デジタル技術を用いて短時間・単発の就労ということは、具体的に言うと、例えばタイミーのようなサービスを示していますか。

企業としては手数料を補助して貰えるのはありがたいと思うのですが、手数料を補助してもらえるから、これを活用して就労者を確保できるかというところ、企業側からすると、そこなのかなと疑問を感じます。あれば利用しやすいものではあると思いますが、この補助が人材の確保に繋がるのか疑問です。

次に、資料5の中小企業等省エネルギー設備導入支援費について、何か新しい事業を起こさないといけないのか、今の事業でも対象となるのか伺います。

**【産業振興課長】**

設備導入につきましては新規もありますが、更新も対象です。

審査がありますので、例えば、設備導入によって効率が良くなるとか、収益が改善するというようなことを示すことが必要になると思いますが、新規事業に限らず更新も対象になります。

**【会長】**

ほかの委員の方から何かありますか。

**【G 委員】**

資料4の地域企業人材確保支援費について、様々な業種があると思いますが、どういう所の人材が不足しているのか分析はできていますか。

次に、資料6のアウトソーシング普及推進事業ですが、これも様々な業種があるなか、どのような所をターゲットとしているのか、絞り込めているなら教えて頂きたいと思います。

**【経済総務課長】**

地域企業人材確保支援費についてです。おっしゃる通り、産業・職業によって雇用情勢は違っていて、毎月ハローワークが出している資料を分析しています。

職業別では、観光や外食が回復している中で、販売やサービス業において、人材が不足しているというお話を伺っていますし、実際に有効求人倍率も高くなっています。

また、建設も有効求人倍率が高くなっています。できるだけ、人材が不足している業種に使っていただけるように、制度の詳細を詰めているところです。

**【G 委員】**

テレビをよく見ていますが、今の若い方は、学校に行かなくても、自分でパソコンを使って色々な事業を展開して起業家をやっています。



旭川には高等学校もたくさんありますので、そういうところに少し PR して、そのような事をやってみないかと、やる気を起こすようなことができると良いと思います。

また、人がいないと言われますが、人材はいると思っています。ただ、それが見つけられないだけ、または企業側の事情によって採用できないのかもしれませんが、この辺が問題だと思います。

#### 【企業立地課長】

アウトソーシング普及推進事業は、企業立地課から説明します。

市内の事業所で扱っている紙の帳票類を受けてデータ化することに補助する事業ですので、特定の業種は想定していません。

改正電子帳簿保存法については、様々な経過措置がある中で、今すぐデジタル化の取組を行わなければならないかという、そうではなく、企業の判断によって分かれてくると思います。

私達も、市役所でペーパーレス化を進めていく中で、明らかに紙の使用量や保管場所が減ってきています。

また、紙とデジタルの両方がある環境を、デジタルのみに移行できれば、例えば、出社できない方でも、写真に写した請求書を送って、経理業務を自宅でできるというような環境が生まれてくるのではないかと期待しています。

今は、改正電子帳簿保存法の経過措置により、紙も使える環境ですが、いずれ進む方向としてはデジタル化と考えていますので、今のうちに、それを市内事業者に試して頂くという趣旨で、スキャン業務を行っている企業に補助をしようとするものです。

#### 【G 委員】

この事業はどのような発想で生まれた事業ですか。

#### 【企業立地課長】

企業誘致をしていく中で、企業がこのような取組をしているというようなお話を聞いています。また、旭川市の企業に限った話ではありませんが、首都圏などの企業も含めて、自社で経理業務を行う企業も、税理士事務所をお願いしている企業もあると伺っています。仮に業務を社外にお願いするのであれば、そこを全てデジタル化できれば、効率も上げられると考えられますので、デジタル化の需要が市内にも一定程度あると見込み、新規の事業としたものです。

#### 【C 委員】

中小企業等省エネルギー設備導入補助金についてです。募集開始は4月予定と書かれていますが、早いものから審査して採択していくような形になりますか。または、締切りを設

けて一斉に審査するような形ですか。また、他の補助金との併用はできますか。

**【産業振興課長】**

募集については、採択件数 30 件程度を想定していて、締切を設定する予定です。締切までは1か月から2か月程度の期間を取りたいと考えています。

募集締切り後、応募があったものを審査員による書類審査で選考したいと考えています。

対象期間は令和6年4月から令和6年12月までに支出したものとする予定です。

補助金の併用については、全く同一の事業内容であれば不可とする予定です。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【A 委員】**

資料4の地域企業人材確保支援費と資料6のアウトソーシング普及推進費についてです。

資料4について、例えばホテル業や飲食業では、短期間雇用に人が来るという話は聞いています。

しかし、これ以上に働き手の確保が厳しい業種があります。例えば介護は、本当に人が欲しいのですが、短期雇用が許されていないので、結局こういうサービスを使えません。

苦肉の策で、人材紹介業にお願いしますが、そこでは年収ベースで、例えば30%の手数料を企業が支払う形になります。私の経営する会社でも、実際に、そういうお願いをしました。

逆に言いますと、10分の10補助ではなく、3分の1でも良いので、そういった支出に対する補助をするような事であれば、対象に広がりが出てくると思います。

資料6のアウトソーシング普及についてです。電子帳簿保存法に係る準備作業というのは、実際のところ各社ほぼ終わっていると思われます。

この準備は、短期的にできるものではないと思います。対象期間が4月1日から9月30日の半年になっていますが、半年ではお試しにもならないと思います。

企業では、デイリーで帳票が上がってきていますので、それを電子化して送り返してもらうという業務は半年で終わるわけではなく、ずっと続きます。

電子化のためのデジタル機器導入補助ですと理解はできますが、アウトソーシングを受託する事業者に補助するというのは理解できないので趣旨の説明をお願いします。

**【経済総務課長】**

資料4の地域企業人材確保支援です。資格や業種によっては法的な規制があり、支援を受けられる業種が全てとはならないのは課題と思っています。

人材確保の取組については、これまで合同企業説明会やセミナーを開催していますが、人

が集まらないという課題があります。

今回の事業は、全国的にも珍しいものですので、業界・業種に限りがある面はありますが、まずは取り組ませていただきたいと思います。

#### 【企業立地課長】

アウトソーシングについてです。お話ありました通り、電子帳簿保存法対応はインボイス対応も含めて、かなりの企業が前々から準備をされてきたと思います。

ある程度、デジタルで経理業務を管理できていると思いますが、全てペーパーレスに進めようとする、ボトルネックになるのは紙です。

今回のアウトソーシング普及推進事業については、その紙について、自社でデータ化できれば良いのですが、業務負担になってくるといいう可能性もありますので、外注したときにどういう効果やメリットがあるのか、会社の中で検討いただくために制度を作りました。

ソフトや機器の導入については、費用的な負担が大きいと思いますが、国のIT導入補助金などの制度がここ数年はありますので、今回はそういった部分の支援と重複しないところで、デジタル化のボトルネックになり得る部分に補助しようとするものです。

また、企業誘致の視点もありますので、こういった事業を実施する事業者が増えてくるといいう期待もあります。

期間が短いのは、御指摘の通りかと思いますが、まずは試して自社にマッチするか、検討いただくという趣旨です。

#### 【B 委員】

私は小さな店を営んでいます。毎日起きる伝票整理をこういった所をお願いするにあたって、それが半年ぐらい補助をもらうのでしたら、極端な話ですが、800万円程度あるこれだけの予算を別の所に使った方が良くと思います。

#### 【企業立地課長】

旭川市役所もデジタル化を進めている中で、デジタル化に取り組まれる事業者が増えればという趣旨で、今回の制度を作っています。

御指摘いただいたことについては、しっかりと受け止めまして、御意見を踏まえながら今後事業を展開していくときには、実施していきたいと考えています。

#### 【会長】

お試しの事業という事で進めていただければと思います。

その他、何かありますか。

#### 【G 委員】

資料 1 に書かれている、企業誘致についての状況はいかがですか。旭川に対する企業の進出意向が多いのか少ないのか、少ないのであれば、その分析はできていますか。質問した理由は、地域経済を語る上で、この企業誘致は非常に重要なことであると思います。

スタートアップという言葉も出てきていますが、スタートアップとの絡みも出てくるかと思しますので、その辺も含めて伺います。

#### 【企業立地課長】

企業立地課の方から説明します。

現状については、企業の立地進出誘致件数は、ここ数年、伸びてきています。

旭川市の企業誘致については、土地を使う工場やテストコースのような、いわゆる製造業系や、オフィスを使うコールセンターや IT 企業の誘致に主に取り組んでいます。

そこで企業からみられる一番のポイントは人口規模です。

雇用については、人手不足で厳しい面もありますが、他の自治体と比べた中では優位性があるという評価を頂けていると思います。

また、資料 1 で説明しました IT 企業進出支援の補助金についてです。旭川には高専や情報ビジネス専門学校、工業高校があります。こうしたところで、情報処理を学んだ学生がいますが、なかなか地元で働けない、働ける場所がないという話があります。

この補助金の制度でインセンティブを持たせることで、新たな IT 系の企業に進出していただいて、結果的に流出していた学生を留め、その結果として、IT 企業の層も厚くなっていくことを期待しています。

誘致活動は、強みの業種を強くしていくという方向性と、ネックになっている業種をテコ入れするという 2 つの方向性で進めていて、今年度も順調に交渉を進めているところです。

今までに進出いただいた企業の進出後の状況を拝見すると、「元々旭川の事業者と取引があったので、その結果、ここに来ることにメリットがある」という評価をされて進出いただいた企業は成功する確率が高く、そこが大事なポイントだと考えています。

#### 【G 委員】

今、重厚長大型の企業誘致は、誘致は難しいと思いますから、むしろ小さく、発展しそうな企業を誘致した方がいいと思います。発想の転換をして、ぜひ企業誘致を頑張っていたきたいと思います。

#### 【会長】

ありがとうございます。ほかにありませんか。

**【B 委員】**

若者の地元定着促進という話が出てきていましたが、高齢者を活用するという発想はありますか。私も年を取ってきましたが、元気な高齢者もたくさんいると思いますので何か考えていましたら教えてください。

**【経済総務課長】**

雇用の関係ですので経済総務課からお答えします。

人材不足の中で、高齢者の方もそうですし、家において、なかなか仕事に就けてない方も働けるようにサポートするようなことも行っています。

ハローワークからも高齢者の方の相談が増えてきていると聞いていますし、フィール旭川 2階のまちなかしごとプラザにある、市の職業相談室への相談も、高齢者の方からの相談が多いです。できるだけ働いていただけるように丁寧に支援したいと考えています。

また、シルバー人材センターも経済総務課で担当しています。補助金を支出していますが、センターの会員数は減らないように頑張っている状況にあります。

シルバー人材センターの登録者については、旭川では増えているものの、企業の定年が延びている中、全国的には減少傾向にあります。

シルバー人材センターにも頑張ってもらいながら、高齢者が働きやすい環境を整えていきたいと考えています。

**【会長】**

ほかにありませんか。

**【H 委員】**

資料 1 についてです。現状課題を踏まえてそれぞれの取組を実施されているかと思います。

資料の中で重点事業と主要事業とありますが、区分けの意味や違いを教えてください。また、公約の達成状況も分かれば教えてください。

**【経済総務課長】**

重点事業と主要事業についてです。旭川市の第 8 次総合計画の推進計画において、重点事業が割り振られています。重点事業は、例えば、予算査定の際に手厚くするというような特徴があります。

公約の達成状況については、例年、新年度予算の記者発表において発表しています。今、令和 6 年度の予算に向けて、公約の達成状況の整理をしているところですので、2 月の記者発表で、明らかになると思います。

【会長】

最後に事務局の方から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

【観光課長】

観光課の小島です。

前回の審議会において設置を御承認いただきました、「旭川市観光振興のための新たな観光財源に関する検討部会」の進捗状況につきまして御報告します。

部会につきましては、10月20日に第1回を、12月26日に第2回を開催しました。

前回の審議会では、10月、11月、12月の3回、部会を開催する予定を示していましたが、委員の皆様の日程調整の関係もありまして、今のところ2回の開催で留まっています。

また、第2回の部会の中で、委員の皆様方から宿泊事業者の意見を踏まえた上で検討を進めるべきとの意見をいただき、それを踏まえて1月16日に旭川ホテル旅館協同組合の委員の皆様へ、部会での検討状況の資料の説明をしました。

こうした議論を踏まえ、第3回の日程調整をこれから行う予定ですが、場合によっては年度をまたぐ可能性もあります。

皆様に、御報告できる段階になりましたら、改めて御案内を差し上げますので、その際はよろしくお願い致します。

【会長】

ほかにありますか。

【事務局】

次回の開催につきましては、お話のありました通り、部会の状況を踏まえながら、改めて日程調整のうえ、御連絡させていただきますので、よろしくお願い致します。

【会長】

ありがとうございます。他にはよろしいですか。

(質問・意見等なし)

【会長】

皆様の御協力のおかげでスムーズに進行できました。

ありがとうございました。これをもって閉会とさせていただきます。

■閉 会